



■特別職の給与

●議員の報酬月額

(平成17年4月1日現在)

議長	1,040,000円
副議長	950,000円
議員	860,000円

●三役の給料月額

(平成17年4月1日現在)

市長	1,280,000円
副市長	1,030,000円
収入役	870,000円

※期末手当は年間で3.3月分ですが、平成16年12月から市長は50%、副市長は40%、収入役は30%削減した額が支給されています。(平成19年6月まで)

■職員に支給されている主な手当 (平成17年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者14,800円、配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円、3人目からは1人5,700円を支給。満16歳～22歳の子には1人5,000円を加算。いずれも月額。
調整手当	市内で勤務する職員の場合、給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3%を支給。
時間外勤務・休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員と休日に勤務した職員に支給。16年度の平均支給月額は35,283円。
住居手当	住居費用を負担している職員に支給。自宅の場合は月額9,700円、借家などの場合は月額27,000円を限度に支給。
管理職手当	課長職以上に対して、給料月額に役職に応じた支給率(20～25%)を乗じた額を支給。
特殊勤務手当	清掃作業、斎場業務などの、危険、不快、不健康な勤務に従事する職員に支給。16年度の対象職員への平均支給月額は14,865円。
期末・勤勉手当	給料月額に扶養手当と調整手当、職務上の段階、職務の級などによる加算額を加えた合計額を基礎額とし、これに4.4月分を乗じた額を支給。
寒冷地手当	世帯区分、扶養親族の有無に応じ、定額部分(17,600円～41,000円)と灯油量に応じた額を支給。17年度から5年間で段階的に引き下げ。

※他に通勤手当、単身赴任手当などがあります。

■退職手当の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	札幌市		国		
	自己都合	定年	自己都合	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	21.0月分	27.3月分	21.0月分	27.3月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分

# 5 職員の懲戒処分の状況は？

地方公務員法第二十九条では、職員が法令違反をしたり、全体の奉仕者としてふさわしくない非行のあった場合などには、懲戒処分ができることが定められています。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の四つがあります。本市における平成十六年度の処分状況は、免職四件、停職四件、減給四件、戒告二件となりました。

また本市では、職員を懲戒処分した場合、速やかに報道機関を通じて公表しています。

## サービス規律確保に向けた取り組み例

### 「職務上関係する業者等との対応に係る行動基準」の制定・運用

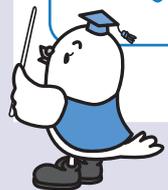
利害関係を有する団体または個人からの金銭・物品の受領や会食などを禁止しています。

職員の規律確保のため、さまざま取り組みを行っているんだね。



### サービス管理員制度の実施

職員の日常のサービス管理を厳正かつ適正に執行するために、各局・区役所などにサービス管理員を設置。年末年始をはじめ、特に注意が必要な時期などには、注意喚起のための通知を行っています。



# 6 職員が安心して働けるための取り組みは？

## 職員互助会の見直し

職員の福利厚生に関する事業を行う職員互助会として、「財団法人札幌市職員福利厚生会」を設置しています。事業内容は、職員の余暇活動の支援、慶弔金の贈呈や福利施設の管理運営など多岐にわたりますが、現在、本市の財政状況などを考慮して事業内容の見直しを進めています。

元気に働くためにも、健康管理に気をつけています！



法令に基づいて、定期健診、婦人科健診や業務に応じた特殊健診などを実施し、病気の予防・早期発見に努めています。

そのほか、個別の健康相談、各種健康講座、悩みごと相談や生涯生活設計のためのセミナーなどを行っています。